

厚生労働省岩手労働局発表

令和8年6月22日（月）

【照会先】

岩手労働局労働基準部健康安全課
課長 田上博教
課長補佐 千田智勝
(電話) 019-604-3007

「岩手県内における林業労働災害の防止に関する連携協定」 に基づく合同安全パトロール

岩手労働局（局長 川又 修司）は、「岩手県内における林業労働災害の防止に関する連携協定」（※）に基づく林業現場に対する合同安全パトロールを全国安全週間（7月1日～7月7日、準備期間6月中）に合わせて実施します。

パトロール日時等

- 日時 令和8年7月6日(月)午後1時15分から午後3時15分まで（予定）
- 対象 現場名 （仮称）大尺山伐採事業
事業者 横澤林業 株式会社
作業場所 盛岡市藪川大の平地内
- その他 パトロール終了後、労働基準部長のぶら下がり会見を行います。

岩手県内の林業における労働災害による死亡災害は、直近5年間の集計で13人となり全国で3番目に多くなっており、今年も5月末時点で1件発生しています。

岩手県内の林業における労働災害防止については、「岩手県内における林業労働災害の防止に関する連携協定」（※）を締結し、関係機関が連携して林業の労働災害防止に取り組むこととしており、林業における労働災害防止への気運の醸成を図ることを目的に全国安全週間に合わせ実施するものです。

岩手労働局からは労働基準部長、健康安全課長、盛岡労働基準監督署長などが出席し、伐木作業時の労働災害防止の他、夏季の熱中症予防についても指導することとしています。

過去5年間 県別林業労働災害死亡者数 全国ワースト5					
	宮崎	北海道	岩手	熊本・鹿児島	宮城・和歌山
R3～7年集計	15人	14人	13人	8人	6人

（※）令和元年以降、林業における労働災害が増加傾向にあり、特に令和2～4年においては年間の死亡者数が3人以上で推移し、令和5年も2人死亡者が出たことなどを踏まえ継続的に関係団体等が連携して労働災害防止に取り組むため、令和6年2月に岩手労働局労働基準部、東北森林管理局森林整備部、岩手県農林水産部、林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部の4者で締結。

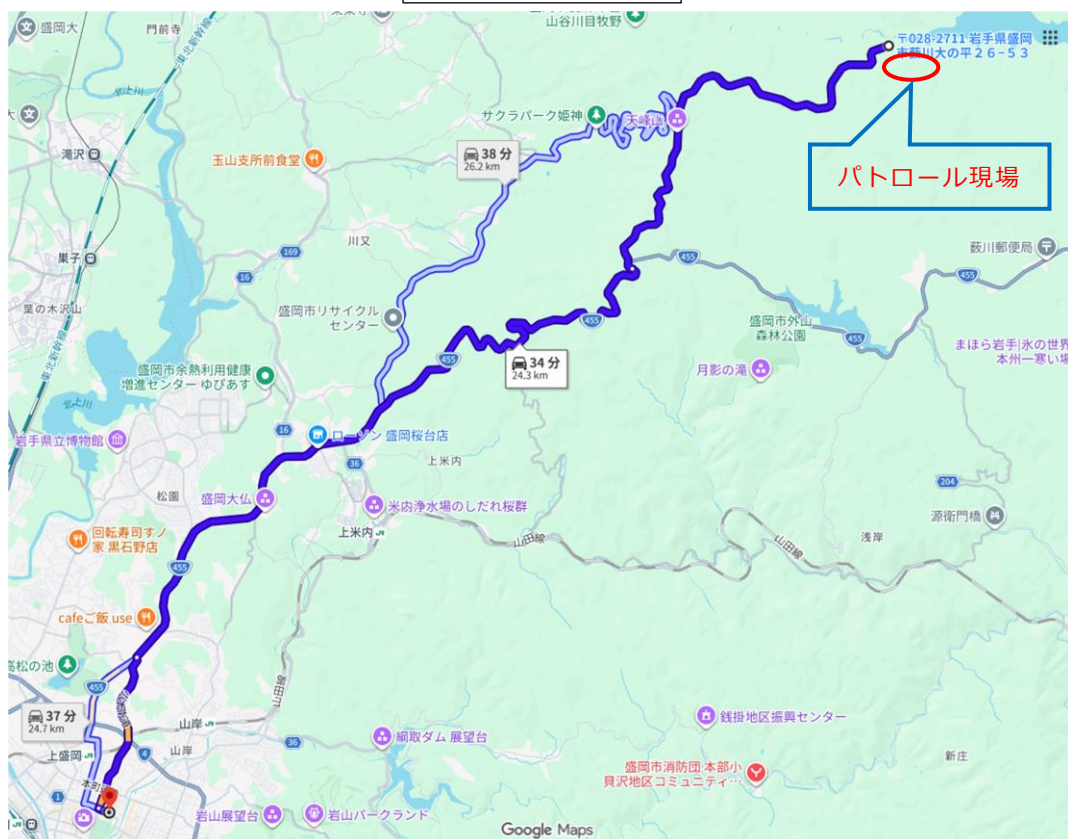
取材に当たっての留意事項について

- 1 当日は、午後1時10分までに現場に直接お越しくください。（現場案内図参照）腕章をつけた労働局の職員が駐車場所等ご案内します。
- 2 安全パトロールの取材に当たっては、ヘルメット、安全靴又は長靴（※）を着用し、引っ掛かりのない動きやすい服装をしてください。その上で、現場責任者等の指示に従い、指示された場所以外には立入らないでください。
なお、現場は携帯電話の電波が届きにくいエリアとなりますので、ご留意願います。
（※）ヘルメット、安全靴又は長靴は持参してください。
- 3 取材を希望される場合は、報道機関名、現場入場者数を7月3日（金）12時までに下記連絡先まで御連絡をお願いします。

連絡先：岩手労働局 労働基準部 健康安全課 担当：^{すくいそ} 瀧磯、千田

電 話 019-604-3007

現場案内図 1



現場案内図 2



伐採現場

右折して砂利道に進入

天峰山・姫神ウインドパーク方面に左折

至 盛岡市内